

平成24年度著作権セミナー実施細則

1 目的

著作権に関する基礎的な理解を深め、もって著作権制度の知識や意識の向上を図ることを目的とする。

2 主催

文化庁及び京都市

3 協力

一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会
一般社団法人私的録音補償金管理協会
一般社団法人私的録画補償金管理協会
公益社団法人著作権情報センター
一般社団法人日本映像ソフト協会
一般社団法人日本音楽著作権協会
公益社団法人日本芸能実演家団体協議会
社団法人日本書籍出版協会
公益社団法人日本複製権センター
公益社団法人日本文藝家協会
日本弁理士会
日本放送協会
一般社団法人日本民間放送連盟
一般社団法人日本レコード協会
放送大学学園

4 日時

平成24年7月2日（月）10時10分から16時50分まで（9時30分受付開始予定）

5 会場

京都市勧業館「みやこめっせ」大会議室（地下1階）
〒606-8343 京都市左京区岡崎成勝寺9番地の1（別紙案内図参照）

URL <http://www.miyakomesse.jp/access/>

※ 会場には有料駐車場がありますが、なるべく公共の交通機関を御利用いただきますようお願いいたします。

※ 昼食を持参された方は、大会議室内で飲食していただけますが、ごみは各自でお持ち帰りください（会場1階のカフェレストランを御利用いただけるほか、会場の周辺には飲食店が数軒あります。）。

6 対象者

行政職員及び一般の希望者

定員 110名（京都市職員 約65名／京都市職員以外の方 約45名）

7 日程

時 間	内 容	講 師
9：30～10：10	受付	文化庁職員
10：10～10：30	開講式	
10：30～12：00	講義「著作権制度の概要」	
12：00～13：00	休憩	
13：00～13：30	講義「著作権制度の概要」	
13：30～14：00	質疑応答	
14：00～14：10	休憩	
14：10～16：20	講義「著作権法各論」（※） （途中休憩を含む。）	文化庁職員
16：20～16：50	質疑応答	

※ 主に行政職員を対象とした事例研究ですが、一般の方も受講していただけます。

8 配付資料

- （1）著作権テキスト（当日、文化庁から無償配付されます。）
- （2）その他

9 参加申込方法及び申込期間

- （1）京都市職員以外の方（他都市の職員及び一般の方）

ア 参加申込方法

京都市市政情報総合案内コールセンター「京都いつでもコール」まで、電話、FAX又は電子メール（専用の送信フォームを御利用ください。）

お申し込みの際は、郵便番号、住所、氏名（ふりがなを含む。）、電話番号及び職業をお伝えください。

イ 申込期間 平成24年5月14日（月）～平成24年6月13日（水）

※ 応募者が多数の場合は、抽選により受講者を決定し、**当選者に対してのみ平成24年6月22日（金）までに通知します。**

※ グループで応募された場合であっても、1名単位で抽選を行いますので、全員が受講できない場合があります。

- （2）京都市職員 京都市行財政局総務部法制課から追って案内します。

10 問合せ先

京都いつでもコール又は京都市行財政局総務部法制課

【京都いつでもコール】

電話 075-661-3755

FAX 075-661-5855

URL <http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html>

【京都市行財政局総務部法制課】

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

電話 075-222-3077

FAX 075-222-3100

- 11 その他 平成24年度は、本市の近郊でも著作権セミナーが実施されます。実施会場や詳細については、文化庁のホームページで御確認ください。

http://www.bunka.go.jp/chosakuken/seminar/h24_seminar.html